

株式会社ヒューマン
労働者の仕事と子育てに関する環境改善行動計画

労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたって、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成27年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日までの 5年間

2. 当社の課題

- ・子の看護休暇制度の充実が図られていない
- ・子の看護休暇制度の利用対象者が少ない（制度の周知不足）

3. 定量的目標

子の看護休暇制度の見直し

1) 取得要件（子の年齢等）の見直し

〔現状：小学校就業前の子〕⇒〔改善：小学校六年生までの子〕

2) 休暇日数の見直し

〔現状：子供一人の場合、一年間に5日付与法定〕⇒〔改善：7日付与へ〕

4. 取組内容

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

●平成27年 4月 ~ 平成32年 3月

子の看護休暇制度の利用拡大施策の検討

- ・子の対象年齢等の拡大
- ・従業員への制度説明（教育等）の実施

●平成27年 4月 ~ 平成32年 3月

子の看護休暇日数および取得方法等の見直し

- ・子の看護休暇日数の増加付与
- ・子の看護休暇の時間単位取得化
- ・介護休暇の時間単位取得化

以上